

No.	施設類型	中分類	施設名	建設年	避難所	耐震不適合理	指定管理	大規模改修予定	施設の方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8
6	3 コミュニティ施設	地域コミュニティ施設	岩船地域コミュニティセンター	S51	□	○		○	⑫検討	地域コミュニティを推進する「コミュニティセンター」と市の出先機関としての窓口業務を行う「連絡所」の2つの機能を持つ施設であったが、令和4年度末で連絡所機能を廃止。指定管理者制度の導入を検討する。	庁内での業務内容の検証	●→						
											地元住民との意見調整	●→						
											連絡所機能廃止検討	●→						
											方針決定			●				
											指定管理導入検討				●→			
											方針決定（指定管理）					●		
15	3 コミュニティ施設	地域コミュニティ施設	瀬波地域コミュニティセンター	S54		○		○	⑫検討	同一敷地内に、コミュニティセンターの他、体育館、テニスコート、児童館（学童保育所）がある。必要な維持補修を行い、現状の管理運営を継続する。指定管理者制度の導入を検討する。	指定管理導入検討	●→						
											方針決定						●	
16	3 コミュニティ施設	地域コミュニティ施設	源内塾	—		○		○	⑫検討	江戸時代末期に建てられた寺子屋とみられる建物を寄附されたもの。令和2年度に床、外壁、屋根等の改修とエアコン設置を行ったことを踏まえ、有効活用策、管理手法などを検討する。	有効活用策、管理手法の検討	●→						
											方針決定					●		
17	3 コミュニティ施設	地域コミュニティ施設	町屋（安良町）	—		○		○	⑫検討	歴町の重点区域にある建物を寄附されたもの。有効活用策、管理手法などを検討する。	有効活用策、管理手法の検討	●→						
											方針決定					●		
		地域コミュニティ施設の数	4															

橙色の箇所は、令和6年7月の改訂で修正したもの。

緑色の箇所は、令和5年6月の改訂で修正したもの。

茶色の箇所は、令和4年6月の改訂で修正したもの。